

2021年9月27日

兵庫県知事
齋藤 元彦 様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 青木 久実子

現業評議会議長 名村 丈彦

2021年現業統一闘争に関する要求書

貴職におかれましては、日々、県行政の推進と、職員の労働条件の維持・改善にご尽力されていることに感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、私たち現業職員も求められる職責を果たそうと、日々、現場業務に従事しています。

さて、標記の要求につきましては、自治労産別全国統一闘争として長年の歴史があります。コロナ禍において、改めて、安全・安心社会の実現のため自治体が果たすべき役割は極めて重要であることが明らかとなり、県民ニーズも多様化しています。こうした情勢変化も踏まえ、今期も自治労に結集する労働組合は、地域住民の安全・安心を確保し、多様な市民ニーズに対応するため「現場力を活用した質の高い公共サービスの確立と地域住民との協働関係の構築」を基本目標に掲げ、10月22日の統一行動を背景に第二次全国統一闘争を推進しており、5月からの第一次闘争の取り組みでは、技能労務職の採用凍結を解除する自治体も増えています。

本県では、技能労務職の労働条件に関する基本交渉として協議及び確認を重ねてきましたが、公務労働の重要性が一層高まる中で、県職員としての責任を持ち、安心して働き続けられる職場環境の確保へ向けて、下記のとおり要求をとりまとめましたので、貴職の誠意ある回答を求めます。

記

- 1 労使確認事項である「労働条件に関する事前協議制」等について、従来からの交渉経緯を尊重し引き続き遵守すること。
- 2 現業職場の直営を堅持し「技能労務職のあり方交渉」における部局確認事項の遵守と、職員が安心して働き続けられる「職の確立と職員配置」「労働条件の改善」に向けて、誠意をもった対応を行うこと。
- 3 現業差別賃金を撤廃し、行政職との格差を完全に解消すること。